

広報

# せきかわ水系

水と里ネット新潟  
マスコットキャラクター



2015.6.1  
第21号

## さらなる事業推進を!!



△国営土地改良事業  
関川用水地区推進協議会第四回総会



取水設備  
斜樋式ゲート改修

取水トンネル内に  
圧力管を内挿

笹ヶ峰ダム  
管理棟改修

農業用水を  
関川へ放流

小水力発電(新設)  
※上屋はイメージ

西野発電所へ  
東北電力株

▲笹ヶ峰ダム小水力発電 施設計画図

## 国営関川用水農業水利事業が本格着工!

平成26年8月28日に事業計画が確定し、着工の運びとなりました。国営事業ですが平成27年度からいよいよ現場での工事が始まります。笹ヶ峰ダムが有する有効落差を再生可能エネルギーとして活用するため、ダム直下に小水力発電所を新設し、その売電収益で土地改良施設の維持管理費軽減を図ります。売電開始は、平成30年度からを予定しています。

## Contents もくじ

○第20回通常総代会理事長あいさつ	2
○平成27年度予算概要	4~5
○平成27年度事業概要	6~7
○お知らせ	8~9
○表彰・人事異動	10~11
○事務局体制を一部変更	12

### 土地改良区の概況

- 面積 6,794 ha
- 組合員 5,930名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1  
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724  
 【業務課】025-522-5723  
 【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 永井紘一
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail [info@sekikawasuikei.com](mailto:info@sekikawasuikei.com)

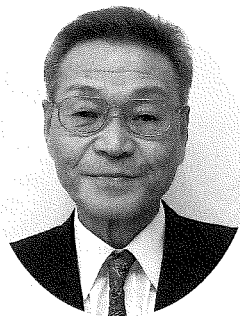


# 平成26年度

## 第20回通常総代会開催

### 理事長挨拶

新体制で農業生産基盤整備の  
推進を目指します



関川水系土地改良区  
理事長  
永井 紘一

第20回通常総代会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。本日は、年度末のお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。また、上越地域振興局農林振興部大嶋副部長様には公務御多用の中、御臨席いただき誠にありがとうございます。

昨年、総代・役員改選が行われ新たな体制となり、今回初めての通常総代会となります。私も11月に理事長に就任して以来、様々な方と話をさせていただきました。その中で、皆様も御存じのとおり、昨年のコシヒカリの仮渡金が12,000円、大規模経営の担い手や法人でさえも赤字となっているところが多いと聞きました。また、他県（中国四国地

方）では、小作料なしで更に地主が草刈りなどの管理料を支払う地域もあるそうです。

このような状況の中、国では、農政改革2年目を迎え、農業競争力を強化し低コスト経営を目指し農地の大区画化・汎用化や担い手への農地集積・集約化を重点施策としています。これは、水田を水田として持続的に経営できるための産業施策です。

土地改良区としても、用水調整や土地改良施設の管理・補修は主な業務ですが、これからはそれ以上に現場整備などの生産基盤整備とそれに併せた営農体系の整備に力を入れていくことが重要と考え、本年度より、新規ほ場整備事業地区の調査事業に土地改良区としても助成することと致しました。

昨年、皆様から同意取りまとめ御協力いただきました国営関川用水地区はおかげさまで平成26年度着工となり、平成27年度より本格的な工事が始まります。まずは、小水力発電所の建設に着手し、一日も早く売電収益で維持管理経費が軽減されるよう事業の促進に努めて参ります。また、現在継続中の県営ほ場整備事業6地区についても、早期事業完了

を目指して新潟県に要望するとともに土地改良区としても協力体制を取っていききたいと思えます。

さて、信濃町赤川地区の最終処分場建設問題については、去る3月2日に榊高見澤は正式に計画を断念したとの報道がありました。私たちも事実確認のため3月11日信濃町長に面会したところ、正式に計画を断念し取得した土地についても町に寄付する旨の申し出があったと町長から説明を受けました。平成20年度から上越地域農業水産団体連絡協議会として反対運動を行ってききましたが、ようやく解決に至ったことを報告させていただきます。

### 来賓（要旨）

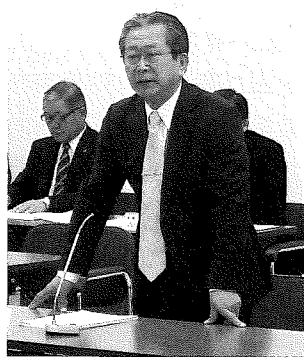


祝辞を述べる大嶋副部長

関川水系土地改良区の皆様には、日頃よりほ場整備事業をはじめとする管内の農業農村整備事業の推進に、特段のご理解とご協力を頂いておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、本年度の後半を振り返ってみますと、11月に長野県北部を震源とする神城断層地震があり、笹ヶ峰ダム付近で震度5強程度の揺れが

最後に、本日提案いたします案件は、平成27年度事業計画並びに予算など、16件であります。初めに申し上げましたとおり、新たな体制となつて初めての予算審議であります。慎重審議いただき議決・承認くださいますようお願い申し上げます。開会の挨拶と致します。



石澤議長  
(保倉地区総代)

上越地域振興局農林振興部副部長 大嶋良夫様

あったと想定されています。幸いにして被害はありませんでした。ダムを管理する新潟県しましては、非常時の対応も改めて考えさせられたところであります。また12月には思いがけない豪雪に見舞われ雪崩や家屋の倒壊が相次ぎました。このような地震や異常気象などの自然の驚異に対して、日頃から防災・減災という視点をもって、いざというときの対応を検討しておくことが重要であると感じております。

その一方で、降雪は水田農業にとって不可欠な春先の用水の源となるものです。自然の恩恵を忘れず、自然と調和した農業のすばらしさを

改めて感じています。平成27年が災害のない穏やかな実り豊かな年であるよう願っています。

さて、本年度の県営農業農村整備事業の実施状況は、関川水系土地改良区に係る県営事業では、ほ場整備事業が6地区、ため池等整備事業が1地区、計7地区を実施させていただいています。本年度予算は補正予算を含めて概ね10億円で、各地区とも順調に進んでいるものと考えております。その一方で事業工期が長期化している状況や、一部で想定外の現場条件等により工事着手・発注の遅れがございました。受益者の皆様には大変なご迷惑をおかけしております。この場をお借りしてお詫び申し上げます。事業主体といたしましては、一刻も早い事業完了を目指して、今後も必要な予算確保と、より一層計画的な事業管理を心がけて参ります。

次に農政の動向についてであります。昨年、国は新たな農業・農村政策として「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革を打ち出しました。その後も農協改革や国産農産物の輸出の促進、PPP交渉を始めとする農産物のグローバル化の動向、食料自給率目標の引き下げなど、農業を巡る情勢はめまぐるしい変化が続いております。その一方で、米を主体とする地域の農業は、米の仮渡し金の大幅な下落によって、更なる営農コストの

削減などの対応が求められる状況となつています。上越地域振興局では、基盤整備の推進や農業水利施設の計画的な補修・更新、多面的機能支払による地域活動の支援などを通じて農業経営基盤の強化と営農活動の支援に努めることにより、農業経営の経費削減を図っていく必要があると考えています。

そこで、新潟県では「整備済み農地の農地集積率100%」を施策目標に掲げ事業推進を図っておりますが、平成27年度からこれまでの集積に係る促進費の助成制度を改正し、これまで以上の集積率の向上と新たに2ha以上の農地の連坦化による集約化を条件に、事業に係る農家負担を最大10%まで軽減する「新たな促進費」による助成を行うこととなりました。これは平成27年度以降の新規地区はもとより、平成27年度の継続地区も乗換え可能な制度となっております。新たな制度も検討いただき、基盤整備を契機として中心経営体への農地の集積や集約化を進めることにより、経営コストの削減に役立てていただきたいと考えています。

多面的機能支払につきましては、本年度は特に長寿命化活動の予算が地域の皆様のご要望においつかず、ご迷惑をおかけいたしました。平成27年度については、要望に見合う予算を計上し、更に活用しやすい制度とする方針です。

平成27年度の農業農村整備事業関係の公共事業予算は、農林水産省の

概算決定では、3,588億円で対前年度比104.8%となつています。一方、平成24年度で2,540億円に上った補正予算は、平成25年度は800億円、平成26年度は193億円と減少しており、前年度比で4分の1、平成24年度比では10分の1にも満たない状況です。実際に、この補正予算の減額で新潟県の農業農村整備予算も、平成26年度は前年度比で約8割程度となっております。来年度の本県農業農村整備事業予算も非常に厳しい状況が想定されています。現時点では来年度の地区別予算割当額は提示されておりませんが、各地区の事業進捗状況を勘案したうえで、効率的な予算執行と追加予算等による必要な予算の確保に努めて参ります。

国営事業関川用水地区は、昨年8月に「関川用水農業水利事業建設所」が開設され、笹ヶ峰ダムの具体的な老朽化対策が検討されています。また小水力発電も手続きが順調に進んでいると伺っています。この国営事業も、農業用水の安定的な確保に加えて、発電による収益を維持管理費に充当することで、農家の負担軽減を図るもので、新潟県でも事業の効

果・成果に大きな期待を寄せています。今後も国営事業と調整を図りながら、一刻も早い事業完了と効果の発現に向けて協力して参ります。また、本年度は基幹的な農業水利施設の機能保全計画の策定やため池や頭首工等の耐震点検を実施しました。今後も農業水利施設が果たす役割を確実に発揮させていくことが、結果として将来的な維持管理コストを低減、地域農業の競争力強化につながるものと考えています。これらの対策にも引き続きしっかりと取り組んで参ります。

最後になりますが、関川水系土地改良区の皆様の取組が上越地域は元より本県農業農村整備の先導的な役割を果たし、地方創生の原動力となりますことをご期待申し上げます。また貴土地改良区の益々のご発展と本日お集まりの皆様のご健勝をご祈念申し上げます。お祝い言葉とさせていただきます。

### 永井理事長 新潟県土地改良事業団体連合会理事に就任

去る3月17日新潟県土地改良事業団体連合会第57回通常総会で永井理事長が理事に選任され同日就任されました。

上越地域の農業農村整備事業の促進はもとより、新潟県農業の発展に向けて活躍が期待されます。



閉会のあいさつを述べる齋藤副理事長



**土地改良事業費**  
2億2083万円 (36.7%)  
維持管理や補修改修などの経費

**一般管理費**  
1億6405万円 (27.3%)  
人件費・退職金・事務所運営費など

**借入金返済支出**  
9444万円 (15.7%)  
公庫への借入返済金

**負担金等**  
7181万円 (11.9%)  
事業などの地元負担金

**積立金繰出支出**  
3408万円 (5.7%)  
積立金に積み立てる金額

**予備費 ほか**  
1599万円 (2.7%)  
予備的経費ほか

一般会計予算は、601,202千円で前年度比90.4%となりました。これは、補助事業や県営ほ場整備事業の分担金など減額となったことが主な理由です。

全体の支出内容では、土地改良事業費は前年比▲3.0%の220,825千円で、全体予算の36.7%となり、前年度に引き続き土地改良区の本業業務である維持管理事業・土地改良施設改修事業をメインとした予算編成となっています。

さらに県営ほ場整備事業実施6地区の早期完了のため、地区境界の換地更正業務の促進(24,986千円)と新たなほ場整備地区の推進のため調査事業に対する土地改良区独自の助成(2,442千円)を計上しました。

また揚水機場維持管理費は、電気料が値上げになったこと、さらに将来の揚水機場の補修・修繕の計画が示されたことから各機場毎の積立金残高を増やすことを優先的に考え、各揚水機場運営委員会で検討を重ね、平成27年度の揚水機場維持管理費賦課単価の値上げを行いました。

一般管理費では、平成26年度末で職員4名が退職、併せて嘱託職員として2名を再雇用するため人件費が7,807千円減となります。

不足財源に充当するための財政調整基金積立金からの取り崩しは、換地更正業務委託費や土地改良区の調査事業助成など支出増となりましたが、前年度からの繰越金が多く見込めるため、前年比▲14.2%の22,412千円となりました。

# 平成27年度 予算

平成27年度関川水系土地改良区の予算は、昨年度に引き続き補助事業を導入した土地改良施設の改修・維持・保全に重点を置いた予算案を作成しました。

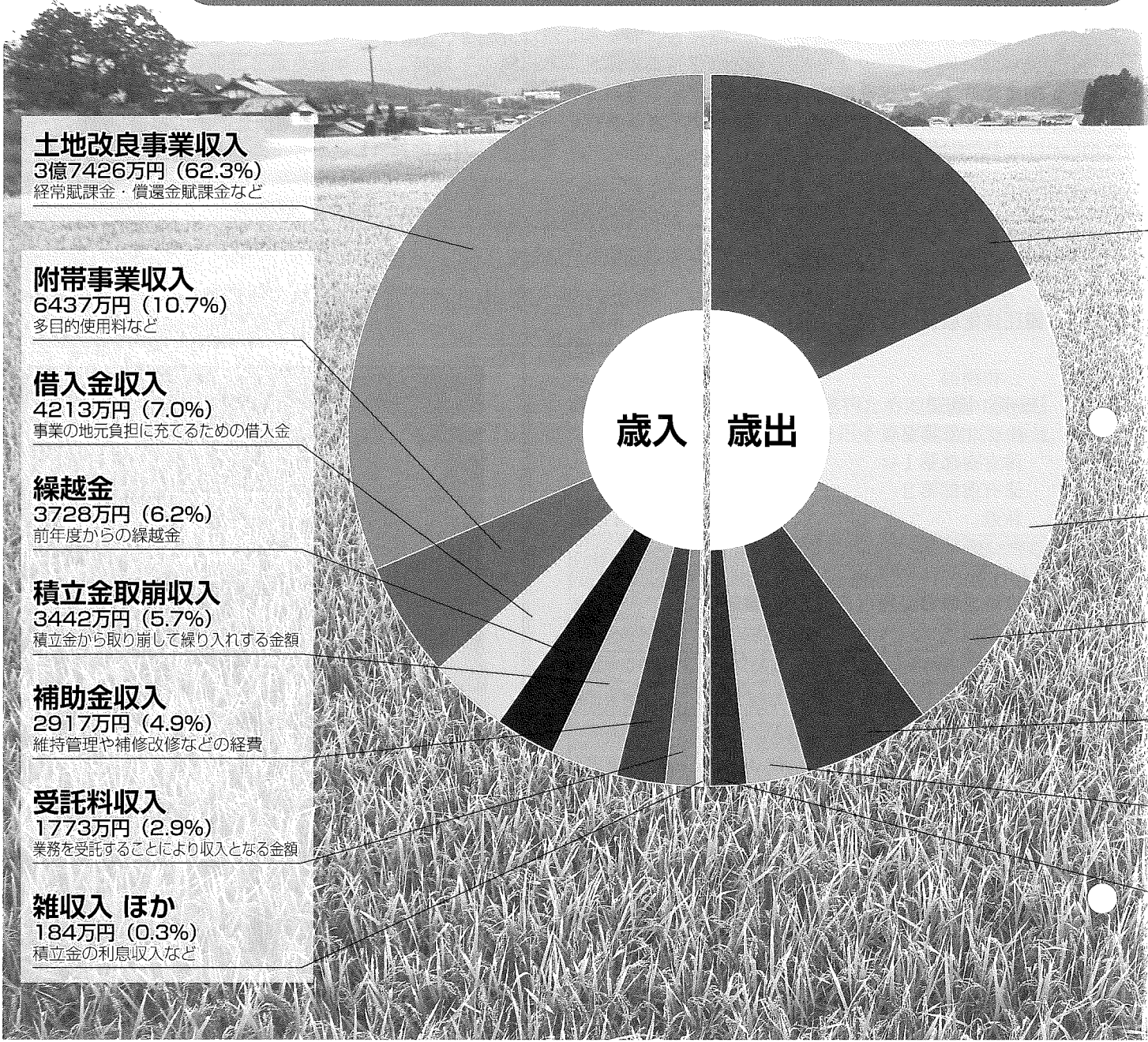
## 平成27年度予算比較総括表

(単位：千円)

	H26当初	H26最終	H27当初	対 比			
	A	B	C	B/A	C/B	C/A	
一般会計	664,736	703,219	601,202	105.8%	85.5%	90.4%	
積立金	維持管理費積立金	41,050	42,448	39,357	103.4%	92.7%	95.9%
	財政調整基金積立金	457,743	458,790	447,838	100.2%	97.6%	97.8%
	基本財産積立金	410,320	410,320	415,528	100.0%	101.3%	101.3%
	決済金積立金	151,522	152,866	156,804	100.9%	102.6%	103.5%
	職員退職給与積立金	166,731	166,731	136,973	100.0%	82.2%	82.2%
	用地費等積立金	100,091	100,477	100,523	100.4%	100.0%	100.4%
	事業積立金	247,680	247,683	235,441	100.0%	95.1%	95.1%
合計	2,239,873	2,282,534	2,133,666	101.9%	93.5%	95.3%	

■問い合わせ先  
関川水系土地改良区  
総務課会計係  
☎025(522)5722

平成27年度一般会計予算額 **6億120万円**



▲総代会での様子

積立金会計の残高見込

(単位：千円)

区分	H26残高	平成27年度中の推移			H27末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	34,675	4,664	18	▲34	39,323
財政調整基金積立金	432,683	14,856	299	▲22,412	425,426
基本財産積立金	410,299	5,000	229	0	415,528
決済金積立金	150,418	6,298	88	▲1,797	155,007
職員退職給与積立金	134,563	2,320	90	▲1	136,972
用地費等積立金	100,474	1	48	▲1	100,522
事業積立金	235,269	0	172	▲10,178	225,263
合計	1,498,381	33,139	944	▲34,423	1,498,041

平成29年度実施予定

- 「重川上流地区第1号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式
- 「重川上流地区第2号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式

■農業基盤整備促進事業【継続】

- 関川第4地区(15工区)事業費 17,309千円
- 【定率補助】
  - 農業用排水施設 5ヶ所
  - 揚水機場施設 7ヶ所
- 【定額補助】
  - 区画拡大(水路なし) 3ヶ所

■団体営農業経営高度化支援事業の促進(6地区)

【継続】

三和西部	440千円
三和南部	500千円
中江北部第2	600千円
津有南部第1	500千円
津有南部第2	500千円
新道	420千円
計(6地区)	2,960千円

■換地業務の受託(5地区)【継続】

三和西部	3,328千円
三和南部	165千円
中江北部第2	1,758千円
津有南部第2	1,296千円
津有南部第1	2,515千円
計	9,062千円

■県営ほ場整備事業にかかる換地更正業務(5地区)

【継続】

三和西部	350千円
三和南部	5,100千円
中江北部第2	3,100千円
津有南部第2	13,000千円
津有南部第1	2,030千円
計	23,580千円

■県営ほ場整備事業区域外にかかる換地更正業務(2地区)

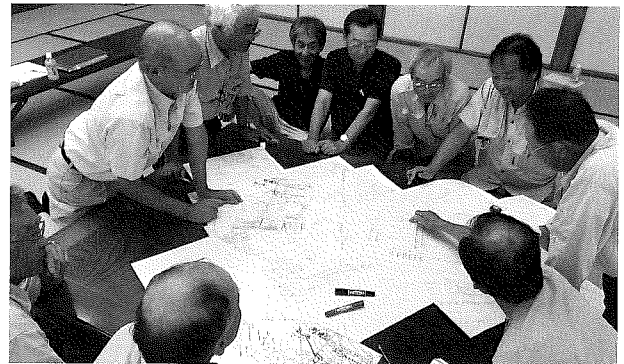
委託費

上越市大字上野田	778千円
上越市板倉区高野	735千円
計	1,513千円

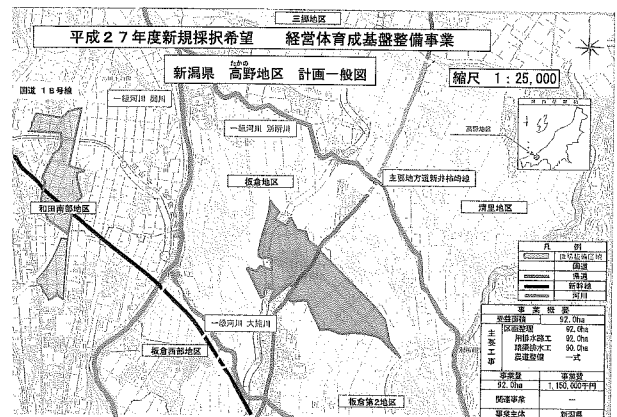
■新たなほ場整備事業調査計画の推進【高野地区】

県営実施計画事業	17,200千円
団体営地形図作成事業	5,500千円
団体営経営体育成促進換地等調整事業	1,728千円

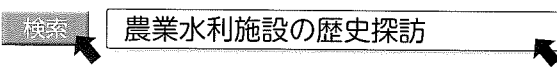
※3事業の地元負担金に土地改良区が合計2,442千円を助成



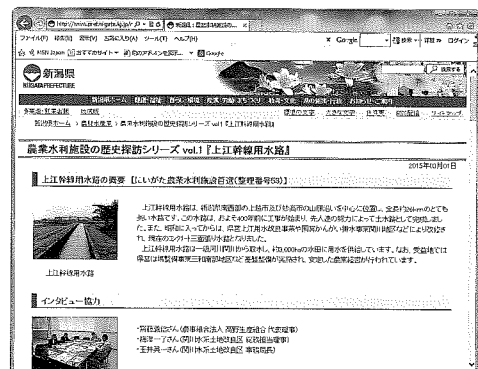
▲地元での計画策定の様子



上江幹線用水路については新潟県ホームページ内、農業水利施設の歴史探訪シリーズ vol.1『上江幹線用水路』で詳しく紹介されています。なお、齋藤副理事長、梅澤理事がインタビュー協力しております。



インターネットで検索していただくとトップに表示されますので、ご覧になって下さい。



# 平成27年度事業概要

国では、農政改革2年目を迎え、農業競争力を強化し低コスト経営を目指し農地の大区画化・汎用化や担い手への農地集積・集約化を重点施策としています。関川水系土地改良区管内は米を中心とした我が国有数の食料供給基地となっており、土地改良区ではこれまで、農業生産に不可欠な用排水等の施設整備、生産性向上や担い手育成のための農地の整備などを推進してきました。これらの状況を踏まえて、平成27年度は、次の3点に重点を置き土地改良区運営を進めていくことといたします。

## 重点施策

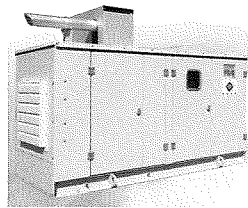
- 1 補助事業を活用した土地改良施設の改修
- 2 県営ほ場整備事業実施6地区の早期事業完了と換地更正業務の促進
- 3 新たなほ場整備地区の推進と調査事業に対する土地改良区独自の助成

### ■国営関川用水農業水利事業【継続】

事業費 6億円  
 工事予定  
 ・小水力発電所建設工事等 一式  
 ・ダム管理棟補修等 一式  
 (計画図は表紙のとおり)



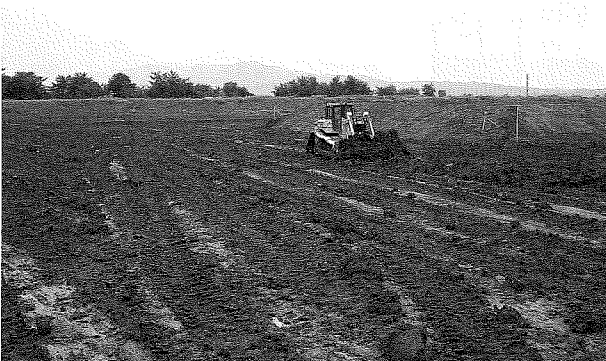
▲ダム管理棟屋上をウレタン塗膜防水で改修



▲維持管理軽減を図るため、非常用発電装置を水槽方式からラジエータ方式に変更

### ■県営ほ場整備事業の促進(6地区)【継続】

三和西部 35,000千円  
 三和南部 56,000千円  
 中江北部第2 382,000千円  
 津有南部第2 46,000千円  
 津有南部第1 64,000千円  
 新道 128,000千円  
 計6地区 711,000千円予算要望額  
 (上越地域振興局農林振興部)



▲三和南部地区の工事の様子

### ■県営ため池等整備事業(老朽ため池整備)【継続】

青野地区 3,000千円予算要望額(上越地域振興局農林振興部)

### ■県営事業の進捗状況

地区名	事業量 (ha)	事業費 (千円)	H26までの事業量 (ha)	H26までの事業費 (千円)	事業進捗率(%)	事業費進捗率(%)
新道	40.5	1,890,606	40.4	1,340,680	99.8	70.9
中江北部第2	548.4	9,008,480	509	7,497,256	92.8	83.2
津有南部第2	216.3	3,650,243	201.7	2,892,000	93.3	79.2
津有南部第1	233.8	3,615,107	229	2,827,629	97.9	78.2
三和西部	239.5	3,254,975	239.5	3,130,600	100	96.2
三和南部	295.1	4,588,996	287.1	4,287,000	97.3	93.4
青野 (ため池等整備事業)	堤体一式	200,000	-	192,259	96.1	96.1
計	1,573.6	26,208,407	1,506.7	22,167,424	96.7	85.3

### ■土地改良施設維持管理適正化事業(9地区)【継続】

加入一覧  
 平成24年度実施  
 「関川頭首工」水位計補修工事 一式  
 平成25年度実施  
 「馬屋下原用水」伏越工事 一式  
 平成26年度実施  
 「三和西部地区第2号揚水機場」浚渫工事 一式  
 平成27年度  
 実施地区無し  
 平成28年度実施予定  
 「上江保倉地区第3号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式  
 「重川地区第1号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式  
 「重川地区第2号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式  
 「重川地区第3号揚水機場」ポンプ機器補修工事 一式



### 賦課金の納入は口座振替で

当改良区では、便利な口座振替契約を推奨しています。ご希望の方は、総務課賦課係までお問い合わせ下さい。(522-5722)

口座振替可能な金融機関は、次の通りです。

- ・ 第四銀行
  - ・ ゆうちょ銀行
  - ・ 新井信用金庫
  - ・ 上越信用金庫
- ※北越銀行は振込手数料がかかりますのでご注意ください。

### 忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

農地の権利異動・組合員資格の変更には、届け出が必要です。農業委員会に届け出済み、あるいは登記が完了したので、自動的に土地改良区の土地原簿も変更されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法では、法第43条第1項に資格得喪の通

知義務により、組合員の皆様からの届け出が無い限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、忘れずに届け出をお願いします。

農地の権利関係に、次のような異動があった場合は、総務課まで届け出下さい。

- 農地の権利異動があったとき (売買・交換・賃貸借等)
- 農業者年金を受給しようとするとき (経営移譲)
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員の住所・口座・名義を変更したとき

※注意  
賃貸借等の契約期間が満了の場合も届け出が必要です。  
・ 当年、3月31日を過ぎたの届け出は、翌年度からの変更となります。

### ご注意を 滞納賦課金は

#### 新しい組合員に継承されます

土地改良区管内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や組合員資格を交替する場合、その土地に滞納賦課金があると新しくその土地を取得した組合員に滞納賦課金を支払う義務が生じることとなります。【法第42条第1項(権利義務の継承)】

農地の売買等の契約をされる場合は、後日、トラブルにならないように滞納賦課金の有無などを確認し、当事者間で十分話し合ってから契約手続きをされるようにお願いします。

### 農地中間管理機構経由の 受委託について(ご注意を!!)

平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であっても、土地改良区への届出(資格得喪)は必要です。ご注意ください。

### 公共事業の転用にも 届け出が必要です

○ 地区除外申請と決済金は必要!  
当改良区管内で公共事業用地(道路、河川等)として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

### ○ 決済金の負担はどちらが……?

公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の負担問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。

### ○ 除外申請後は決済金の納入を!

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削減できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意ください。

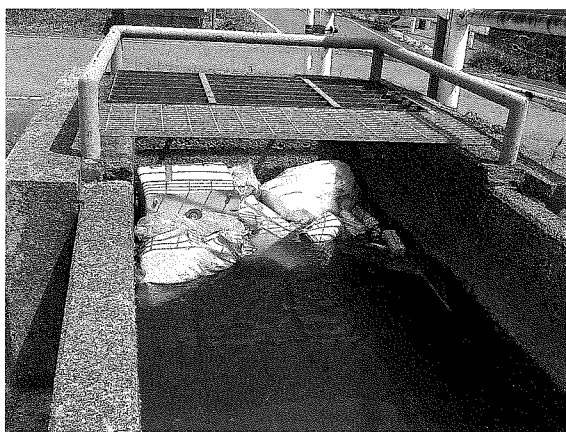
### 浄化槽設置の際は届出を…

○ 水路使用申請が必要です!  
浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、土地改良区に確認をお願いします。

その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、業務課管理係(522-5723)までお問い合わせ下さい。

### ストップ不法投棄

用排水路やため池にゴミを捨てる通水障害が起こり、十分な水量が流れないばかりか、水路がせき止められ水があふれる場合があります。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。







▲大雨で増水した用水路は、大変危険ですので近づかないようにお願いします！



水難事故防止に皆様のご協力を！  
 かんがい期を迎え、各用水路やため池は満水の状態となり、普段にも増して大変危険です。当土地改良区の各幹線には、ガードレールや危険標識を設置するなど事故防止対策に努めていますが、大人の皆様からも「用水路やため池で遊ばない」ことを子供たちと約束して、事故から子供たちを守りましょう！皆様のご指導ご協力をよろしく願います。

用水路やため池で遊ぶ子はダメ

平成27年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価

(円/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	5,102
	揚水機場維持管理費	田	2,100
	工事連絡調整費	田・畑	200
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,297
	揚水機場維持管理費①	田	3,100
	揚水機場維持管理費②	田	3,100
	揚水機場維持管理費③	田	3,100
	揚水機場維持管理費④	田	3,100
三和南部	ほ場整備事業費	田	4,312
	ほ場整備事業費	畑	2,588
	揚水機場維持管理費①	田	3,400
	揚水機場維持管理費②	田	1,800
	揚水機場維持管理費③	田	2,200
	揚水機場維持管理費④	田	1,600
	工事連絡調整費	田・畑	200
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	2,081
	揚水機場維持管理費①	田	2,200
	揚水機場維持管理費②	田	3,200
高士西部	ほ場整備事業費	田・畑	4,066
	揚水機場維持管理費	田	2,500
重川上流	調査費	田・畑	417
	ほ場整備事業費	田	969
	ほ場整備事業費	畑	323
	揚水機場維持管理費	田	3,900
上千原	調査費	田・畑	306
	ほ場整備事業費	田	2,712
	ほ場整備事業費	畑	904
中江北部第1	調査費	田・畑	3,000
	ほ場整備事業費	田	505
	ほ場整備事業費	畑	411
中江北部第2	調査費	田・畑	137
	ほ場整備事業費	田	3,100
	調査費	田・畑	481
	ほ場整備事業費	田	5,302
	揚水機場維持管理費①	田	2,800
	揚水機場維持管理費②	田	2,200
	揚水機場維持管理費③	田	3,600
	揚水機場維持管理費③未着工区域	田	1,800
	揚水機場維持管理費④	田	2,000
	揚水機場維持管理費⑤	田	2,400
	揚水機場維持管理費⑥	田	2,400
津有南部第2	調査費	田・畑	200
	ほ場整備事業費	田・畑	222
	揚水機場維持管理費①	田	435
	揚水機場維持管理費②	田	5,722
	揚水機場維持管理費③	田	1,000
津有南部第1	調査費	田・畑	250
	ほ場整備事業費	田・畑	338
	揚水機場維持管理費	田	3,596
	揚水機場維持管理費(区域外)	田	3,100
	工事連絡調整費	田	1,550
保倉中部	調査費	田・畑	200
	ほ場整備事業費	田・畑	250
	揚水機場維持管理費	田	7,347
保倉西部第1	調査費	田・畑	4,300
	ほ場整備事業費	田	5,177
重川	調査費	田	3,300
	揚水機場維持管理費	田	4,000
東中島	調査費	田	3,100
	揚水機場維持管理費	田	3,100

●納入期限と内訳  
 第1期 平成27年6月15日(月)  
 ・経常賦課金  
 一般区域 50%  
 客水・上江上区域 50%

●納入期限と内訳  
 第2期 平成27年10月15日(木)  
 ・特別賦課金  
 事業対象区域 100%

●納入期限と内訳  
 第3期 平成27年11月16日(月)  
 ・経常賦課金  
 一般区域 50%  
 客水・上江上区域 50%

●納入期限と内訳  
 第1期 平成27年6月15日(月)  
 ・事業事務費賦課金  
 100%  
 ・工事連絡調整費賦課金  
 100%  
 ・換地更正費賦課金  
 100%

平成27年度賦課金について

納入期日が変更となりました。ご注意ください。

本年度の賦課金は、平成27年4月1日時点の土地原簿に基づき計算されます。詳細は次のとおりです。

第2期 平成27年10月15日(木)  
 第3期 平成27年11月16日(月)

口座振替契約をされている方は、残高不足の場合振替ができませんので、期日までに残高確認をお願いします。  
 また、今回より納入期日が変更となりましたので、ご注意ください。





# 未納賦課金の滞納処分実施状況について

平成26年度より未納賦課金の対応として、土地改良法に基づく滞納処分（差押え）を強化しています。

滞納処分は未納組合員の財産を法律に基づき強制的に差押えます。平成26年度は、滞納額2,972,421円（15名）分について新潟県の認可を得て滞納処分を実施しました。滞納処分認可後、差押え前に自主納付された金額839,821円ありましたが、残念ながら昨年年度差押えせざるを得なかったものは次のとおりです。

預貯金 1,062,259円  
土地 3,674㎡（4筆）

預貯金を差押えしても完納とならない場合は、生命保険等の強制解約・給料差押え・自動車の差押えも検討しているところです。

督促状や催告状をそのまま放置していると、支払いの意思がないと見なされ滞納処分（差押え）を行うこととなります。一括で納入出来ない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡下さいますようお願いいたします。

※納付誓約書を提出して分納で納めていただいている組合員 16名

「差押えされるとこんな不利益も考えられます」

金融機関からローンの一括返済を求められてしまった…

ローンの審査に通らなかった…

給料や年金が振り込まれる預金口座を差し押さえられてしまった…

勤務先に連絡が入り、給料を直接差し押さえられてしまった…

生命保険を解約されてしまった…

こうした前に土地改良区にご相談下さい。

## 表彰

新潟県土地改良事業団体連合会土地改良功労者表彰（役員15年以上・職員25年以上）

役員

前理事 篠宮 喜英

前理事 岸本 尚英  
（役員通算年数15年）

前理事 武田 宗三  
（役員通算年数15年）

前総括監事 筒井 佐八  
（役員通算年数15年）

## 人事異動

### 3月31日付退職

齊藤 豊（前業務課長） ※再雇用

小嶋利喜夫（前業務課参事） ※再雇用

鈴木 澄子（前業務課管理係長） ※再雇用

國原 裕（前業務課整備係主査） ※再雇用

玉井 英一（前事務局長） ※雇用期間満了

### 4月1日付昇任

業務課長 保坂 一人（業務課副課長）

整備課長 木原 幸雄（業務課副課長）

整備課整備係長 松野 龍郎（業務課管理係主査）

整備課換地係長

倉科 祐治（業務課整備係主査）

業務課維持係長 増村 剛（業務課整備係主査）

業務課管理係長 中野 貴行（総務課賦課係主査）

総務課会計係長 常田 恵子（総務課会計係主査）

業務課ダム管理係長 池田 康広（総務課庶務係主査）

総務課賦課係主査 稲垣 絵美（総務課賦課係主任）

### 異動

整備課副課長 横田 忠幸（業務課副課長）

整備課換地係主任 松井 隆史（業務課整備係主任）

総務課会計係主任 上野 優子（業務課整備係主任）

総務課庶務係主任 倉重 嘉之（業務課ダム管理係主任）

業務課管理係主任 細谷 卓郎（業務課ダム管理係主任）

業務課維持係主任 岡田 将也（業務課ダム管理係主任）

整備課整備係主事 長谷川雄一（業務課管理係主事）

業務課維持係主事 齊藤 広樹（総務課会計係主事）

### 新規採用

事務局長 綿貫 榮 ※嘱託職員

再雇用 齊藤 豊 ※嘱託職員

小嶋利喜夫 ※嘱託職員

退職ご挨拶



前事務局長  
玉井英一

7年間事務局長として勤務させて頂きました。「業務改善」「最終処分場建設問題」「上江幹線用水路災害復旧対策」「国営事業採択の前倒と同意徴集」など、他では経験の出来ない業務を体験させて頂きました。なんとか大過なく進めてこられたのもひとえに組合員の皆様のご支援と役員のご指導、職員の働きの賜であり、厚く御礼申し上げます。

土地改良区は、円滑な用水配分と土地改良施設の適正な維持管理と各種事業を通じて、地域農業経営の安定と生産力確保を図ることが使命です。土地改良区の財政基盤は組合員からの経常賦課金で賄われており、農業経営とは不可分です。米価下落を受けて米農家の収入は減少しました。土地改良区は、担い手への農地集積等による生産コスト削減を加速する必要があります。用水と施設を通じた地域との繋がりを積極的に活用して、持続可能な地域農業を進めたいと思います。



前業務課長  
齊藤 豊

このたび3月31日をもって定年退職いたしました。平成16年4月に関川地区土地改良区連合に着任して以来11年、笹ヶ峰ダムや用水の配水調整などに携わり、多くの体験をさせて頂きました。この間、組合員皆様のご協力により無事定年を迎えることができました。感謝申し上げます。



前業務課参事  
小嶋利喜夫

このたび3月31日をもって定年退職いたしました。

在職中は永きにわたり無事勤務できましたことは、ひとえに組合員の皆様方のあたたかいご指導とご厚情の賜と心より厚く感謝いたしまして御礼申し上げます。

これからの関川水系土地改良区の益々の発展と組合員の皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。退職のご挨拶とさせていただきます。



前業務課管理係長  
鈴木澄子

このたび3月31日をもって定年退職いたしました。

平成3年に保倉土地改良区にお世話になって以来、永きにわたり勤めさせて頂いたことができましたのも、ひとえに組合員の皆様の暖かいご指導とご厚情の賜と心より感謝し御礼申し上げます。

これからの土地改良区の発展と組合員皆様のご健康とご多幸を祈念し、退職のご挨拶とさせていただきます。



前業務課整備係主査  
國原 裕

このたび3月31日をもって退職いたしました。

入社以来21年間勤めさせて頂いたことができましたのも、ひとえに組合員の皆様の並々なご支援とご厚情の賜と深く感謝しております。

最後に、関川水系土地改良区の益々のご発展と組合員皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。退職のご挨拶とさせていただきます。

新任ご挨拶

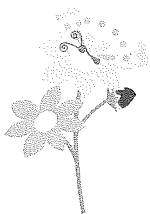


事務局長  
綿貫 栄

この度、42年間勤めた県庁を定年退職し、関川水系土地改良区の事務局長として勤めさせていただきますこととなりました。

私は、昭和29年上越市清里区(旧楠池村)に生まれ、昭和48年に高田農業高校を卒業して旧上越農地事務所に勤務してから42年間土地改良事業に携わって参りました。上越管内には3回勤務しましたが、関川水系土地改良区管内の業務には、平成6年度から今池地区と津有南部地区の農道改良を担当し、平成20年度からは農地整備第2課長として圃場整備事業を担当させて頂きました。その際、関係農家の皆様や土地改良区の関係者から多大なるご協力を賜ったことに対し感謝申し上げます。

今後とも、土地改良区の運営強化と組合員皆様の農業経営の安定化に向けて、微力ながら精一杯努力して参りますので、よろしくお願い申し上げます。



# 平成27年度 関川水系土地改良区事務局体制を一部変更しました

## ～新たなほ場整備地区の推進に向けて～

### 3課8係体制に

平成27年3月末で正職員4名・嘱託職員1名が退職となる中、土地改良施設の維持管理や現在継続中のほ場整備事業の早期完了、さらに新たなほ場整備事業地区の推進に対応するため事務局体制を一部変更しました。

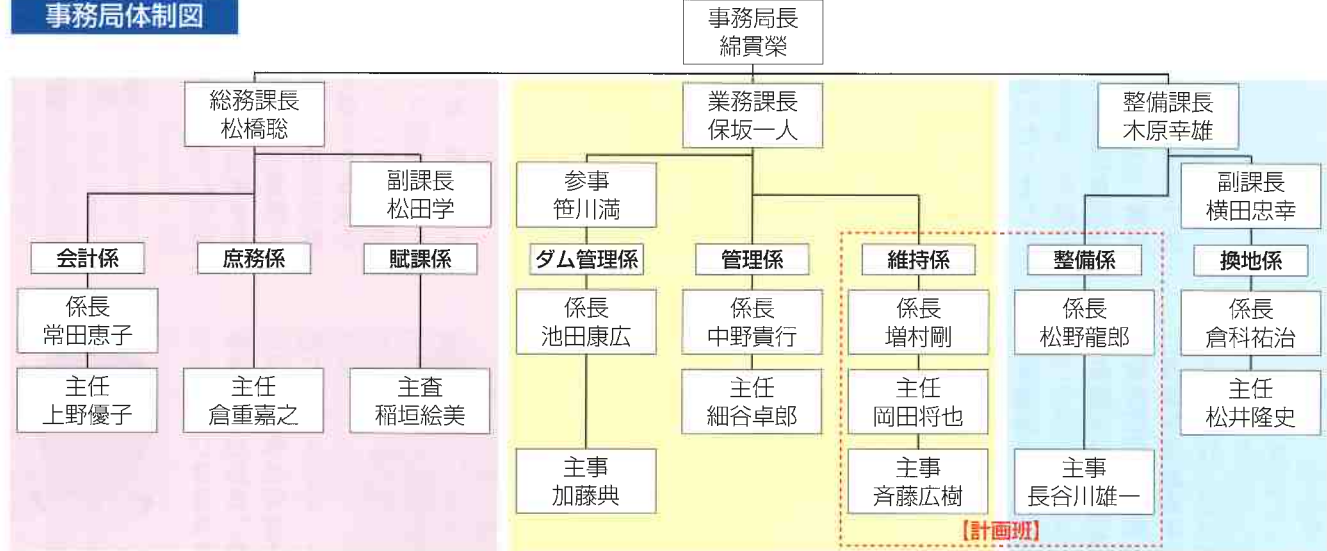
業務課から整備課を分課し、総務課とあわせて3課体制としました。またそれにあわせて係も新設し、係毎に業務を分担しそれぞれ責任を持って業務を行います。

### 計画班を新設

維持管理に支障をきたし施設の大規模改修が必要な場合、補助事業により改修を行うことになります。その際、計画・調査・採択・手続などの業務が重要となります。業務課所管の施設等をスムーズに整備課に移管し補助事業で整備できるようにするため、業務課と整備課の職員が兼任する計画班を設置し、計画班として業務を行うこととしました。

土地改良区では人件費の抑制も命題となっており、退職職員の補充は、嘱託職員（再雇用）や臨時職員等に対応することとします。新しい体制となり担当者が変わるなど、組合員の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが何卒ご理解ご協力をお願いします。

### 事務局体制図



- 【会計係】**
- ・ 予算及び決算に関すること
  - ・ 出納に関すること
  - ・ 収入及び支出に関すること
  - ・ 現金、預貯金通帳及び有価証券の保管に関すること
  - ・ 起債及び借入金に関すること
  - ・ 普通財産の管理に関すること
  - ・ その他会計に関すること
- 【庶務係】**
- ・ 総代会・理事会・監事会に関すること
  - ・ 役員・総代の選挙に関すること
  - ・ 職員の人事に関すること
  - ・ 儀式・表彰・慶弔に関すること
  - ・ 入札・契約に関すること
  - ・ 定款、規約その他の諸規程に関すること
  - ・ 広報に関すること
  - ・ その他庶務に関すること
- 【賦課係】**
- ・ 賦課金の通知並びに収納に関すること
  - ・ その他賦課に関すること

- 【管理係】**
- ・ 財産管理に関すること
  - ・ 管理施設の移管に関する事
  - ・ 占用施設等の更新手続き
  - ・ 受託施設に関する事務手続きと予算管理
- 【維持係】**
- ・ 水利調整に関する業務
  - ・ 施設の保守管理
  - ・ 半額助成工事の取りまとめ
  - ・ 維持管理団体との連絡調整
  - ・ 受託施設の操作管理
  - ・ 揚水機場運営委員会に関すること
- 【ダム管理係】**
- ・ 笹ヶ峰ダム操作管理に関する業務
  - ・ 国営施設の財産管理(他目的使用等)
  - ・ 国営関川川水事業の連絡、調整
  - ・ 笹ヶ峰ダム操作管理委託費に関すること

- 【整備係】**
- ・ 県営事業の工事に関する業務
  - ・ 団体営事業の工事に関する業務
- 【用地係】**
- ・ 県営事業の換地業務に関する業務
  - ・ 県営事業の換地更正に関する業務
  - ・ 管内の換地更正に関する業務
  - ・ 農地集積に関する業務
- ※【計画班】**
- ・ 新規補助事業の採択等手続に関する業務

### 編集後記

広報第21号は、分かり易い内容になっていましたか？昨年12月の大雪には困惑しましたが、春には高田公園の桜は例年よりやや早く満開を迎え、北陸新幹線開業と相まって県内外から大勢の観光客を迎えました。地球温暖化によって、季節を問わず気温の変動幅が大きくなっているようです。これからの季節、大雨をはじめとする自然災害が無いこと願うばかりです。(K)



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。